

協議第11号

消防団の取扱いについて

消防団の取扱いについて提出する。

平成15年6月19日提出

本荘由利一市七町合併協議会
会長 本荘市長 柳田 弘

消防団の取扱いについて

- (1) 消防団は、合併時に統合する。
なお、分団等の組織は当面現行のとおりとするが、新市において適正な組織体制について検討するものとする。
- (2) 報酬等については、合併時までに調整を図り統合する。
- (3) 消防団の施設・設備については、現行のとおり新市に引き継ぐ。
- (4) 出初式については、新市において同一会場で実施できるように調整する。その他の諸行事については、現市町ごとに現行のとおり実施するよう新市において調整を図る。

平成 年 月 日確認

本荘由利一市七町合併協議会の調整内容

協定項目	消防団の取扱い
関連項目	消防団の組織 報酬等 消防団の施設・設備 消防団の諸行事

調整内容	<p>(1) 消防団は、合併時に統合する。 なお、分団等の組織は当面現行のとおりとするが、新市において適正な組織体制について検討するものとする。</p> <p>(2) 報酬等については、合併時までに調整を図り統合する。</p> <p>(3) 消防団の施設・設備については、現行のとおり新市に引き継ぐ。</p> <p>(4) 出初式については、新市において同一会場で実施できるように調整する。その他の諸行事については、現市町ごとに現行のとおり実施するよう新市において調整を図る。</p>
------	---

各 市 町 の 現 況 (平成15年4月1日現在)				
関連項目	本 荘 市	矢 島 町	岩 城 町	由 利 町
消防団の組織	名称 本荘市消防団 組織 分団数 7分団 定員 518人 現員 501人	名称 矢島町消防団 組織 分団数 7分団 定員 160人 現員 160人	名称 岩城町消防団 組織 分団数 6分団 定員 175人 現員 170人	名称 由利町消防団 組織 分団数 6分団 定員 185人 現員 183人
報酬等	報酬(年額) 団長 65,000円 副団長 50,000円 分団長 36,000円 副分団長 30,500円 部長 21,500円 班長 18,500円 団員 16,000円 出動手当 (1)水火災の場合 2,300円/回 (2)警戒の場合 2,300円/日 (3)訓練の場合 2,300円/日	報酬(年額) 団長 87,000円 副団長 77,000円 分団長 57,000円 副分団長 44,000円 部長 34,000円 班長 31,000円 団員 29,000円 出動手当 (1)水火災の場合 3,000円/回 (2)警戒の場合 3,000円/日 (3)訓練の場合 3,000円/日 (7回打ち切り)	報酬(年額) 団長 84,700円 副団長 67,300円 分団長 51,900円 副分団長 39,500円 部長 30,500円 班長 25,500円 団員 23,500円 出動手当 (1)水火災の場合 2,400円/回 (2)警戒の場合 2,400円/日 (3)訓練の場合 2,400円/日	報酬(年額) 団長 84,500円 副団長 68,000円 分団長 48,500円 副分団長 37,500円 部長 34,000円 班長 24,500円 団員 23,000円 出動手当 (1)水火災の場合 2,600円/回 (2)警戒の場合 2,600円/日 (3)訓練の場合 2,600円/日

各 市 町 の 現 況 (平成15年4月1日現在)				
関連項目	大 内 町	東由利町	西 目 町	鳥 海 町
消防団の組織	名称 大内町消防団 組織 分団数 6分団 定 員 214人 現 員 184人	名称 東由利町消防団 組織 分団数 5分団 定 員 142人 現 員 136人	名称 西目町消防団 組織 分団数 5分団 定 員 123人 現 員 120人	名称 鳥海町消防団 組織 分団数 17分団 定 員 350人 現 員 289人
報 酬 等	報酬(年額) 団 長 97,000円 副団長 71,000円 分団長 53,000円 副分団長 41,000円 部 長 32,500円 班 長 28,500円 団 員 25,500円 出勤手当 (1)水火災の場合 - 円/回 (2)警戒の場合 - 円/日 (3)訓練の場合 - 円/日 (年額一律10,000円)	報酬(年額) 団 長 85,900円 副団長 68,500円 分団長 52,200円 副分団長 40,900円 部 長 30,700円 班 長 26,600円 団 員 24,500円 出勤手当 (1)水火災の場合 3,500円/回 (2)警戒の場合 3,500円/日 (3)訓練の場合 3,500円/日	報酬(年額) 団 長 90,000円 副団長 70,000円 分団長 53,000円 副分団長 42,000円 部 長 32,000円 班 長 26,000円 団 員 23,000円 出勤手当 (1)水火災の場合 2,500円/回 (2)警戒の場合 2,500円/日 (3)訓練の場合 2,500円/日	報酬(年額) 団 長 87,000円 副団長 77,000円 分団長 59,000円 副分団長 49,000円 部 長 29,000円 班 長 29,000円 団 員 28,000円 出勤手当 (1)水火災の場合 3,000円/回 (2)警戒の場合 3,000円/日 (3)訓練の場合 3,000円/日

具 体 的 な 調 整 方 法	
消防団の組織	消防団は、合併時に統合する。なお、分団等の組織は、当面現行のとおりとするが、新市において適正な組織体制について検討するものとする。
報 酬 等	合併時まで調整を図り統合する。

調整内容	<p>(1) 消防団は、合併時に統合する。 なお、分団等の組織は当面現行のとおりとするが、新市において適正な組織体制について検討するものとする。</p> <p>(2) 報酬等については、合併時までに調整を図り統合する。</p> <p>(3) 消防団の施設・設備については、現行のとおり新市に引き継ぐ。</p> <p>(4) 出初式については、新市において同一会場で実施できるように調整する。その他の諸行事については、現市町ごとに現行のとおり実施するよう新市において調整を図る。</p>
------	---

各 市 町 の 現 況 (平成15年4月1日現在)				
関連項目	本 荘 市	矢 島 町	岩 城 町	由 利 町
消防団の施設・設備	機械 消防ポンプ車 0台 小型ポンプ付積載車 40台 防火水槽 40m ³ 以上 190箇所 40m ³ 以下 7箇所 消火栓 652基	機械 消防ポンプ車 0台 小型ポンプ付積載車 11台 防火水槽 40m ³ 以上 94箇所 40m ³ 以下 6箇所 消火栓 154基	機械 消防ポンプ車 1台 小型ポンプ付積載車 15台 防火水槽 40m ³ 以上 142箇所 40m ³ 以下 0箇所 消火栓 14基	機械 消防ポンプ車 5台 小型ポンプ付積載車 11台 防火水槽 40m ³ 以上 141箇所 40m ³ 以下 25箇所 消火栓 33基
消防団の諸行事	出初式 1月6日 春の防火週間 駆け付け訓練・パレード 夜間警ら等 ○市防災訓練 5月26日 消防伝達講習会 6月第4日曜日 消防訓練大会 7月第3日曜日 秋の防火週間 駆け付け訓練・パレード 夜間警ら等	出初式 1月6日 春の防火週間 駆け付け訓練・パレード 夜間警ら等 消防伝達講習会 7月第1日曜日 消防訓練大会 7月第3日曜日 秋の防火週間 パレード・夜間警ら等 ○年末警戒	出初式 1月5日 春の防火週間 駆け付け訓練・パレード 夜間警ら等 消防伝達講習会 6月最終日曜日 消防訓練大会 7月第3日曜日 ○防災訓練 9月第1か第2日曜日 秋の防火週間 防火パレード・夜間警ら等	出初式 1月5日 春の防火週間 駆け付け訓練・パレード 夜間警ら等 消防伝達講習会 7月第1日曜日 消防訓練大会 7月第3日曜日 秋の防火週間 想定訓練・防火パレード 夜間警ら等

各 市 町 の 現 況 (平成15年4月1日現在)				
関連項目	大 内 町	東由利町	西 目 町	鳥 海 町
消防団の施設・設備	機械 消防ポンプ車 8台 小型ポンプ付積載車 6台 軽可搬ポンプ 11台 防火水槽 40m ³ 以上 167箇所 40m ³ 以下 21箇所 消火栓 79基	機械 消防ポンプ車 1台 小型ポンプ付積載車 15台 防火水槽 40m ³ 以上 128箇所 40m ³ 以下 13箇所 消火栓 基 (上水道で設置)	機械 消防ポンプ車 0台 小型ポンプ付積載車 13台 防火水槽 40m ³ 以上 96箇所 40m ³ 以下 7箇所 消火栓 196基	機械 消防ポンプ車 1台 小型ポンプ付積載車 17台 防火水槽 40m ³ 以上 83箇所 40m ³ 以下 20箇所 消火栓 261基
消防団の諸行事	出初式 1月5日 春の防火週間 駆け付け訓練・夜間警ら等 消防伝達講習会 7月第1日曜日 消防訓練大会 7月20日 秋の防火週間 駆け付け訓練 一般家庭防火診断	出初式 1月6日 春の防火週間 駆け付け訓練・夜間警ら等 消防伝達講習会 7月第1日曜日 消防訓練大会 7月第3日曜日 秋の防火週間 想定訓練・夜間警ら等	出初式 1月5日 春の防火週間 駆け付け訓練・夜間警ら等 消防伝達講習会 7月第1日曜日 消防訓練大会 7月第3日曜日 秋の防火週間 防災想定訓練・夜間警ら等	出初式 1月5日 春の防火週間 駆け付け訓練・パレード 消防伝達講習会 7月第1日曜日 消防訓練大会 7月第4日曜日 秋の防火週間 駆け付け訓練・パレード

具 体 的 な 調 整 方 法	
消防団の施設・設備	現行のとおり新市に引き継ぐ。
消防団の諸行事	出初式については、新市において同一会場で実施できるように調整する。その他の諸行事については、現市町ごとに現行のとおり実施するよう新市において調整を図る。